

心理臨床学における
方法論としての事例研究法

事例からの視点生成に着目して

山 川 裕 樹

2014 年

論文要約

本論文は、心理臨床学の根幹となる研究方法である心理臨床事例研究法に焦点を当て、その方法論の検討を行うものである。

心理療法は、「悩みや問題の解決のために来談した人に対して、専門的な訓練を受けた者が、主として心理的な接近法によって、可能な限り来談者の全存在に対する配慮をもちつつ、来談者が人生の過程を発見的に歩むのを援助すること」（河合隼雄）だとされている。そこには心理臨床の基礎を学んだ「専門的な訓練を受けた者」が必要となる。専門家は、心理療法の質を高めるよう、来談したクライアントにとって意味ある援助が提供できるために研鑽を積み重ねなければならない。そのための学問的蓄積として心理臨床学があり、心理臨床研究がある。その心理臨床研究において、わが国で中心的位置を占めている心理臨床事例研究法についてその意義を見直し改めて位置づけるというのが本論文の主旨である。

序章では、心理臨床事例研究法の研究法としての位置づけを確認する。まずは心理学研究方法について概観したのちに心理臨床研究の性質について考える。臨床心理学は心理学の一応用分野であると考えられているが、心理臨床の実践を考えると心理学の知見をそのまま応用するだけで事足りるわけではない。実験室で統制された状況ではなく、ひとりひとり異なるクライアントに対して援助を行うため、その実践において如何に有用な知見を見いだせるかが第一義となる。そうした性質から、心理臨床実践に関する学問においては当初から事例研究による知見の積み重ねが中心となっていた。但し欧米では、各学派に共通する治療的要因を探る研究が行われるようになり、次いで、心理療法の効果を技法ごとに比較する研究が席卷していくなど、定量的研究が中心を占めるようになってくる。一方わが国では、河合隼雄と成瀬悟策が事例研究法を軸にした学問構築を試みて以降、定量的研究よりも実践に資する事例研究を中心に学問が成長してきた。そうした事例研究センターのあり方は、欧米の研究と異なり実証性に乏しいと批判されることもあるが、現在欧米においては方法論的多元主義の中から心理臨床における事例研究法の実践的価値を見直す声も生まれている。そうした状況を背景に、わが国で発展してきた心理臨床事例研究法の意義を創造的に問い直しておくというのが本稿の目的にあたることを序章において確認

する。

以下の論文は大きく二つのパートで構成される。まず、過去の事例研究法論や実際に行われている事例研究論文から事例研究法についての考察を行うのが第一章から第四章である。そして、第五章から第七章は筆者自身が行った事例研究を提示する。事例研究法の理論的検討を行ったのち実際の事例研究を提示することで、事例研究法の方法論に理論面と同時に実践的視点から検討することが可能になると考える。

第一章では、わが国で事例研究法が重視される上で大きな役割を担った河合・成瀬の考えを中心に取り上げる。河合と成瀬のいずれも事例を重視し、事例を軸に心理臨床研究の可能性を模索していた。ただ、両者には科学性をめぐる大きな相違がある。あくまでも自然科学との接続を考え、法則定立を求めた成瀬に対し、河合は従来の自然科学の枠組みにとらわれない「新しい科学」として心理臨床の学を定位している。しかし、いずれも一事例に基づいた研究の可能性を考えたという共通性がある。心理臨床における事例研究は医学における一例研究とは異なり、「記述の仕方をきちんとすれば、色々な見方ができ、他人が利用できる所にケースの一つの価値は」（成瀬）あり、「その個人の世界を探求した結果は、臨床家が他の個人に接するときの共通のパターン、あるいは型を与えるものとしての普遍性をもつ」（河合）と考えられていた。

そうした一事例尊重の背景にあるものとして、心理臨床場面での実践活動があるとの筆者の考えを示す。心理臨床の現場では、一事例を一事例に過ぎないと見なすのではなく、一事例での表現をその個別性に基づいて聴きとろうとする姿勢が要求される。それゆえ、一事例での表現を深く考えていこうとする事例研究法が心理臨床の実践知にフィットするものとなる。そうしたクライアント自身の語りから固有の内界を理解しようとする心理臨床実践の方法論のことを、筆者を含めた研究班が行っていたバウム画の研究で用いた「バウムの論理」という表現から援用して「心理臨床の論理」と名付け、心理臨床実践の方法論をそのまま研究の方法論として用いたのが心理臨床事例研究法であるという本研究における基本的な考えを第一章で述べる。

第二章では実際の事例研究論文の動向をまとめる。学会において公共性があると認められた研究にはどのようなものがあるのかを確認するため、筆者が現

在臨床実践を行っている学生相談に関する学会誌である『学生相談研究』誌の研究動向をふり返ることとする。まず単年度の研究動向において事例研究が占める割合を見渡したのちに、五年間の事例研究論文を振り返りその分類を試み、実際にどのような論法で研究を進めているかを考察する。

考察においては、論文の「序論」（問題・目的など）と「考察」についてその傾向や問題点を検討する。まず「序論」についてであるが、心理臨床実践の研究は行われた実践活動から研究がスタートするという特性上問題意識が先に来ることは少なく、研究としては事後性を帯びざるを得ないことを指摘した。そうした通常の研究とは異なる事後性をクリアする方法として、研究としてのノイエスを対象に求めず、臨床家のまなざしや物の見方に求めるアプローチがあることを導出する。そして「考察」については、その方向性として法則化と事例理解の二つに大別できることを示し、法則化に力点を置くものは法則提案型と法則検証型が存在することを指摘する。また第一章でも見た河合の指摘を参考に、一事例を単なる $n=1$ として考えない方法論として事例経過や仮説生成過程のようなプロセスを提示する方法があることを示唆する。

第三章ではふたたび事例研究法論の考察に戻る。ここでは、いくつかの代表的な主張として、臨床心理士の指定大学院教科書という位置付けで編まれた書物における事例研究法の扱いと、事例研究からのモデル・理論化を重視する立場として下山晴彦の論考と、そして NBM（ナラティブ・ベイスト・メディスン）に基づく事例研究法として斎藤清二の論述を取り上げる。これらの論考を概観することで、臨床家において事例研究法がどのような研究法として認識されているのかを浮き彫りにする。そこからは、数量的研究のみを研究であるとみなし事例研究に対して否定的な立場から、心理臨床学／臨床心理学のベースとなる研究法として事例研究法が存在していると考えられる立場、そして中間的なものとして数量的研究と事例研究が相互的循環的に進展していくと考える立場などが確認できよう。また、これらの研究において河合隼雄が挙げた事例研究の条件がたびたび引用されているが、その引用が河合の主題を取り損ねている現状を指摘し、改めて河合の真意は何かを明確化しておく。

これら諸家の認識の相違を背景として、第四章では事例研究法論の本題に入っていく。まず第三章で確認した下山と斎藤の手法を対比させ、そのそれぞれ

の違いを考えることから事例研究法に存在する二つのベクトルを明らかにする。第二章で確認した考察部の方向性の違いにも通じるこの二種を、マクロ指向性とマイクロ指向性と名付けその違いについて描出していく。マクロな視点を持ち、モデルや理論、法則の構築を目指してコンテキスト独立的な理解を試みるのがマクロ指向性の研究で、マイクロな視点を持ち、構造理解や仮説の生成を目指してコンテキスト依存的な理解を試みるのがマイクロ指向性の研究である。そしてこのような二つの方向性の違いを軸に、事例研究法が備えるべき要件について考察する。まずは事例報告と事例研究の違いを考えることを通して、事例研究の研究性をどのようなところに求めうるかを論じていく。それにおいては、事例の事実をセラピストの内的体験も含め関係性のなかで生じたできごととしてとらえ、そこに潜んでいる構造や動きを見抜いてその事例に限らず他事例でも共通することが予想される普遍的表現として結実させることで、事例報告が事例研究の域に達するとの考えを示す。またその違いが実際の臨床のどの側面に寄与するかを考え、マイクロ指向性を持つ研究は事例の定式化（見立て）の向上に寄与し、マクロ指向性を持つ研究は事例に対して用いる技法の選択肢を増やすことを導く。そして最後に、事例研究論文の質の評価基準について考察し、事例から普遍的表現を見出していけるよう事例を徹底して尊重し、事例の濃密な記述から時間的継続性のあるなかで確かめられてきた事例の事実に基づいて研究が行われていることの重要性を指摘する。

第四章までは先人の論考や実際の研究に基づいて心理臨床事例研究法の方法論に検討を加えている。方法論的検討が乏しかった心理臨床事例研究法に対して、心理臨床学にとって最も重要となる実践的有用性に基づいた研究の意義を軸に考察してきた。筆者の問題意識にあるのは、心理臨床実践に資する研究とはいったいどのようなものであるのか、それをどのようにして事例研究論文の形で提示できるのか、である。事例研究法の意義を事例における複雑な情報を見抜く視点の提示にあると考えたところで、これからは実際の事例研究でそれを示していくことが試みられる。

第五章は、不登校少年との面接経過から数セッションを抜き出し、そこでおこる面接場面でのダイナミズムを描こうとした事例研究である。少年との面接過程の中で言語を超えて身体的に伝わりあう事態が面接の展開を呼び起こした

と考え、それらがクライアントの中で垂直軸の形成、大地という基盤の成立に相当すると考察する。そして、面接における非言語的・身体的に伝わる側面の重要性について論じる。

ここでは臨床実践に近い論述を試みるべく、変化が見られたワンセッションを中心に考察を行う。その転機をどう理解しうるのか、面接初期でなされていたやりとりはどのように位置づけられるか。これらを面接内でのセラピストの体感も含めて理解を試み、最後に、こうした変化を面接内で表現されていた遊びの象徴性と結びつけて考察している。これは本論で云うマイクロ指向型研究の中でも、一事例を更に細かくセッション単位で見ていこうとする点でとりわけマイクロ指向性を持つものだと理解できる。このように、細部に着目しセラピストの身体感覚も含めて事例の考察を進めることで、マイクロ指向型の事例研究でないと到達が困難である実践的事例理解の在り方を示すのが本章の目的である。

続く第六章においては、セラピストの「不用意な発言」があったセッションの事例を取り上げて考察する。これもワンセッションに着目した事例研究である。「不用意な発言」を受けてクライアントはショックを受けて泣き出すが、そこから面接枠が枠として機能したという手応えをセラピストは感じていた。この事態のズレをどのように理解できるか、その仮説生成を試みたのがこの第六章である。

これも基本的に第五章と同様、ワンセッションを中心にしたマイクロ指向性の事例研究である。ワンセッションの事実とその後のセッション、そのセッション前の背景事実を提示し、まずはこのワンセッションに到るまでの面接展開を確認し、このセッション後がどのような関係の変化をもたらしたのかを考察する。そして、当該となるワンセッションでの「不用意な発言」はこの両者の関係においてどのような意味を持っていたのかを考える。そこでは、面接枠を一定に保てなかったこの両者の関係においてワンセッション以降面接枠が器としての機能を保てたことに着目し、面接枠は所与のものではなく関係の中で生みだされるものであるとの考えが示されることになる。

そして第七章では、幻視様の訴えを携えて学生相談を訪れた美術大学学生の事例を考察する。この事例においては、最終的に作品内でしっかりと自分のイメージを表現していこうとする決意と共に面接は終了している。こうした事例

の訴えをその訴えそのものに根ざして理解しようとするのがこの研究の目的である。

これは今現在行われている事例研究のスタイルに則った叙述形式であり、事例の全体像を示しその後には考察を行うという形態を取っている。事例での表現から考察を進めていきながら、解離現象を想像力・創造性の観点から考察することで他事例でも利用可能な認識枠を提示しようと試みている。

第五章から第七章の事例研究では、それぞれが事例から導き出された仮説を述べ、そこで観測された現象をより一般的な用語で把握するという形で一般化・普遍化を試みている。こうした論述は筆者の云う「心理臨床の論理」に基づいたもので、既存の理論や技法から事例を論じるのではなく、事例自身で生じたことから事例を説明しようとしている。そこに筆者の事例研究の特徴があると云えよう。

終章では本研究をふり返り、何を明らかにし得たのか、どのような影響があると想定されるか、そして研究の限界と今後の展望について述べ研究の総括を行う。実践的には実感されているがその方法論的検討は決して充分とは云えない心理臨床事例研究法について、過去になされた論考を丁寧にふり返り、その意見並びに実際の事例研究を位置づけるための視点を提示し、臨床場面で事例研究がどのように機能しうるのかその相対的位置付けを明確にしたのが本研究である。また、本研究で云うマイクロ指向型の実例研究の実際も提示することで、事例に基づき事例から学ぶという研究の在り方も具体的に示しえただろう。以上から本研究は、心理臨床事例研究法について、臨床実践に軸足をおくという観点からその方法論的検討を深く行い、実際上の意義について改めて明確化することが可能となったと考える。